

町の人口 (令和2年7月1日現在) (先月1日比)

人口	7,287人	増	9人
男	3,657人	増	5人
女	3,630人	増	4人
世帯数	4,291世帯	増	6世帯

期間内の異動	転入・出生 20人 (うち転入17人出生3人)
	転出・死亡 12人 (うち転出7人死亡5人)

各地域の人口・世帯数 ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,058	1,786	1,735	3,521
大賀郷	1,414	1,191	1,188	2,379
榎立	274	236	227	463
中之郷	363	311	336	647
末吉	182	133	144	277
全体	4,291	3,657	3,630	7,287



目次

- | | | | |
|-------|----------------------------------|------|---|
| 2 ▶ | 税のお知らせ | 11 ▶ | ひとり親世帯臨時特別給付金／子ども家庭支援センター |
| 3 ▶ | インターネット公売実施結果／特別定額給付金申請期限 ほか | 12 ▶ | 障害者巡回相談 (18歳以上対象) / 8月は㊦㊧医療証の現況届の提出月 |
| 4-5 ▶ | 65万円の青色申告特別控除の適用要件が変わります | 13 ▶ | 今から始める認知症予防／八丈島警察署より／豪雨災害義援金 |
| 6 ▶ | 国保だより／マイナンバーカード交付申請をされる方へ／言語機能訓練 | 14 ▶ | 教育委員会だより |
| 7 ▶ | 国民年金 | 15 ▶ | 図書館からのお知らせ／八丈島民大学講座／八丈島熱中病予防講座 |
| 8 ▶ | 環境だより | 16 ▶ | 島しょ法律相談／観光おじゃれ11万人／農地を探しています／エイジフレンドリー補助金 |
| 9 ▶ | 水道だより／し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日 | 17 ▶ | 町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療 ほか |
| 10 ▶ | 子ども定期予防接種／母子保健／地域振興に係る補助事業の募集 | | |

掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、情勢により変更等行う場合がございます。

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

納期限および口座振替日

8月31日（月） 町都民税 第2期分、国民健康保険税 第2期分

申告の受付

申告がまだお済みで無い方や、既に申告がお済みの方でも控除漏れ（生命保険料、扶養控除等）がある方は、この機会をご利用ください。

◎日時 8月3日（月）～4日（火） 午前9時～午後4時

◎会場 町役場1階 相談室3・4 または 税務課（町役場1階12番窓口）

固定資産税の軽減および免除について

新型コロナウイルスの影響により厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和3年度の1年分に限り、償却資産および事業用家屋に係る固定資産税を減免します。

〈軽減・免除対象〉

- 中小事業者が負担する固定資産税について、令和2年2～10月の任意の3カ月の売上が前年同期比30%以上減少した場合は1/2に軽減し、50%以上減少した場合は全額を免除します。

〈申請方法〉

- 事業者は令和3年度の固定資産税について、令和3年1月末までに必要書類（注：現在調整中）を税務課に提出してください。

※必要書類等は適宜ご案内します。

イベントの中止に伴い、チケットの払戻請求権を放棄した方への寄附金控除について

新型コロナウイルス感染症に関する政府の自粛要請を受けて、中止等された文化芸術・スポーツイベントについて、チケット払戻しを受けない（放棄する）ことを選択された方は、その金額分を「寄附」とみなし、税優遇を受けられます。

◆ 寄附控除適用までの具体的な流れ ◆

STEP 1 …… 主催者などがイベントの指定を受けた旨を公表します。

文化庁・スポーツ庁HPでも、申請中・指定済みのイベント・主催者のリストを確認することができます。

※本制度は主催者がイベントの指定を受けることが必要です。

STEP 2 - 1 …… 主催者に払戻しを受けない意思を連絡します。

主催者指定の方法にて、払戻しをしない旨を連絡してください。

その際チケット原本が必要な場合もありますので、お手元のチケットは必ず保管しておくようにしてください。

STEP 2 - 2 …… 主催者から2種類の証明書をもらいます。

主催者から「指定行事証明書」、「払戻請求権放棄証明書」（いずれも仮称）の2種類の証明書が届きますので、大切に保管してください。

STEP 3 …… 翌年2月中旬～3月中旬に確定申告を行います。

STEP 2 - 2で主催者から交付を受けた2種類の証明書を、確定申告書や他の必要書類と共に提出します。

※年末調整の対象とはなりませんので、申告が必要です。

※年間で合計20万円までのチケット代金分が、この制度の対象となります。

第1回インターネット公売実施結果

八丈町では、滞納者から差押えた財産を、インターネット公売（官公庁オークション）を利用して、公売（せり売り）を実施しました。（期間：令和2年5月26日～6月18日）

結果は別表のとおりです。

別表

公売物件数	参加申し込み件数	落札件数	落札代金（合計）
10件	1,258件	3件	67,500円

落札代金については、滞納金に充当しました。

今後も、納期限内に納めない、納付相談を行わない、納付相談の要請に応じない場合には、納期限内に納めていたでいる方との公平性を保つため、調査や差押を行っています。

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

特別定額給付金【お1人につき10万円】の申請期限は 8月24日（月）までです

- 申請は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、できるだけ郵送申請をお願いします。
 - 郵送申請の場合には、申請書のほかに申請者の本人確認書類および振込先口座の確認書類の **写しの添付が必要となりますので、必ず同封してください。**（町役場および各出張所にて無料コピーサービスを実施しています）。
 - 金融機関の口座がない方など、受取方法で現金での窓口給付を選択した場合、口座振込より支給が遅くなります。
- まだ、申請書がお手元に届いていない方は、下記までご連絡ください。

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

成人歯科「歯と口の健康診断」もう受診しましたか？

今年度40歳、50歳、60歳、70歳になる方へ、歯の健診を1回無料で受けられる、「歯と口の健康診断」のご案内を6月初旬にお送りしています。歯周病は万病のもと。年に一度は歯の健診を受けましょう。

【対象】 八丈町に住民票があり、令和2年度（令和3年4月1日まで）に
40歳、50歳、60歳、70歳になる方

【使用期限】 令和3年2月末

※健診受診の流れなど、詳細は6月発送の通知文をご確認ください。

その他、ご不明な点ありましたら問い合わせください。

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570



八丈島地熱館 臨時休館のお知らせ

令和元年9月末から令和3年6月までを工期として、東京電力パワーグリッド株式会社による八丈島地熱発電所の撤去工事が行われています。この度、撤去工事の影響により、来館者の安全を確保することが困難であることから、以下の期間、地熱館を臨時休館します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

◇休館期間 8月17日（月）から30日（日）まで

※船便欠航による機材到着遅延やその他悪天候等の理由により、日程が変更となる可能性があります。

■問い合わせ■ ●地熱館の臨時休館について

八丈町企画財政課企画情報係 電話 2-1120

●地熱発電所の撤去工事について

大成建設株式会社 八丈島地熱発電所作業所 電話 9-5730

東京電力パワーグリッド株式会社 コンタクトセンター 電話0120-995-007

令和2年分の所得税確定申告から 65万円の青色申告特別控除の 適用要件が変わります

平成30年度の税制改正での主な変更点は次のとおりです。

◆個人の方の所得税について

- ① 青色申告特別控除額が変わります。(現行65万円 ⇒ 改正後55万円)
- ② 基礎控除額が変わります。(現行38万円 ⇒ 改正後48万円)
- ③ 「現行の65万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて e-Taxによる申告(電子申告) 又は 電子帳簿保存 を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除(以下、「65万円控除」といいます。)が受けられます。

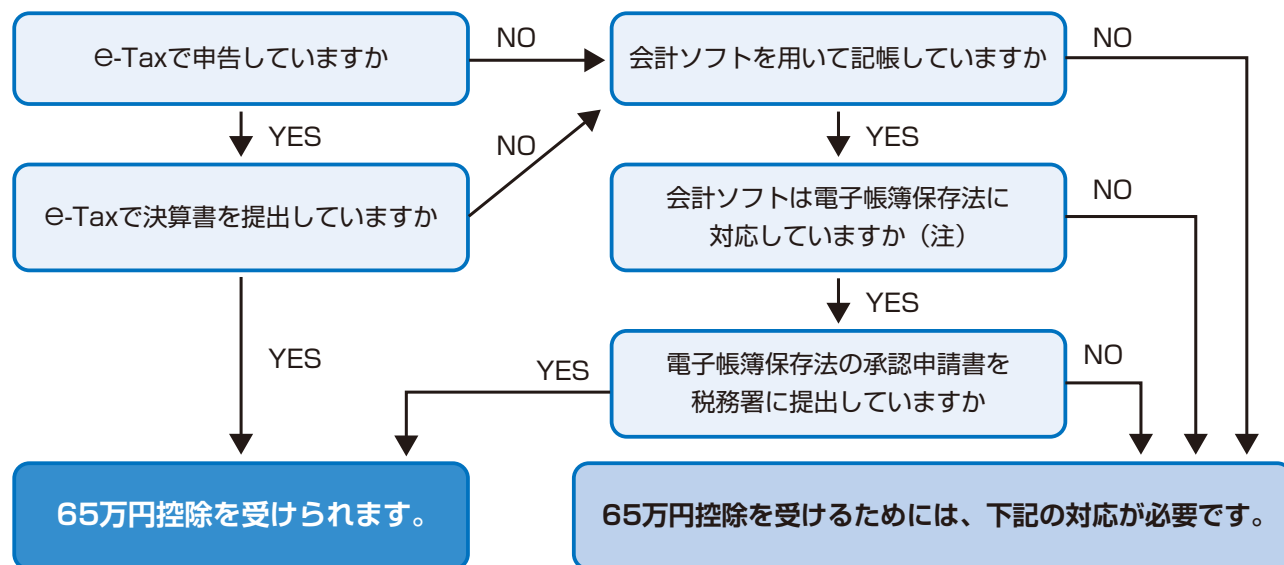
※以上の改正は、令和2年分以後の所得税 について適用されます。

改正前（令和元年分申告まで）				改正後（令和2年分申告以後）			
控除額			要 件	控除額			要 件
青色 控除	基礎 控除	合計	記載方法 申告方法	青色 控除	基礎 控除	合計	記載方法 申告方法
65 万円	38 万円	103 万円	(1) 正規の簿記の原則で 記帳（複式簿記） (2) 貸借対照表と損益計 算書を添付 (3) 期限内申告	65 万円	48 万円	113 万円	【改正前の「65万円控除」の要件】 + <u>e-Taxによる申告(電子申告)</u> 又は <u>電子帳簿保存</u>
55 万円	48 万円	103 万円		55 万円	48 万円	103 万円	【改正前の「65万円控除」の要件】
10 万円	38 万円	48 万円	簡易な記帳	10 万円	48 万円	58 万円	【改正前の「10万円控除」の要件】

【改正前】			【変更点①②】			【変更点③】	
青色申告 特別控除	65万円	合計103万円	55万円	10万円UP	65万円	合計113万円	
	38万円		48万円		48万円		

★10万円の青色申告特別控除を受けるための要件に改正はありませんので、これまでと同様となります。

★令和2年分以降、65万円控除を受けるための要件



以下のいずれかの要件を満たす必要があります。

- ① e-Taxを利用して申告書および青色申告決算書を提出する。
- ② 電子帳簿保存法に対応する会計ソフトを用いて記帳し、かつ、電子帳簿保存の承認申請書を税務署に提出する。

(注) 電子帳簿保存法の対応要件は、国税庁ホームページ「電子帳簿保存法関係」をご確認ください。

① e-Taxによる申告

- e-Taxとは、申告などの国税に関する各種の手続について、インターネットを利用して電子的に手続を行えるシステムです。
- 令和2年分から、65万円控除を受けるためには、ご自宅等のパソコンにより、**e-Taxで確定申告書および青色申告決算書のデータを提出（送信）する必要があります。**

なお、国税庁ホームページで確定申告書および青色申告決算書のデータを作成し、e-Taxで提出（送信）することもできます。

※1…ご利用のパソコンがe-Taxの推奨環境を満たしているかを、事前にe-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）でご確認ください。

※2…**税務署や町役場のパソコンでは、青色申告決算書等のデータをe-Taxで送信することはできないため、65万円控除を受けられません。**

※3…平均課税の適用を受ける方については、「変動所得・臨時所得の平均課税の計算書」のデータ提出が必要になります。

② 電子帳簿保存について

- 一定の要件の下で帳簿を電子データのままで保存できる制度です。この制度の適用を受けるには、**帳簿の備付けを開始する日の3か月前の日までに申請書を税務署に提出する必要があります。**

※原則として課税期間の途中から適用することはできません。

- 令和2年分の所得税確定申告から、65万円控除を受けるためには、その年中の事業に係る仕訳帳および総勘定元帳について、税務署長の承認を受けて電磁的記録による備付けおよび保存を行う必要があります。

令和2年分に限っては、令和2年9月30日までに承認申請書を提出し、同年中に承認を受けて、同年12月31日までの間に、仕訳帳および総勘定元帳の電磁的記録による備付けおよび保存を行うことで、65万円控除を受けることができます。

※詳しくは、「国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）」でご確認ください。

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

◎限度額適用認定証等について

「限度額適用認定証」とは、医療機関の窓口に提示することで、医療機関への支払いが自己負担限度額までになるものです。住民税非課税世帯の方は、入院中の食事代も減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

限度額適用認定証は、申請により交付され、申請した月の1日から有効となります。

なお、保険料を滞納している場合は、限度額適用認定証を交付できない場合があります。

有効期限は、毎年7月31日です。8月1日以降の限度額適用認定証は、再度申請が必要です。

(注) 70歳以上の方については、現役並み所得者（課税所得145万円以上690万円未満）および住民税非課税世帯の方のみ、限度額適用認定証が交付されます。

それ以外の現役並み所得者（課税所得690万円以上）および一般の区分にあたる方については、高齢受給者証を呈示することで、負担割合に応じた自己負担限度額となりますので、限度額認定証は交付されません。

ご自身の区分や自己負担限度額などご質問がありましたら、お気軽に医療年金係へお問い合わせください。

申請に必要なもの

- 国民健康保険限度額適用認定申請書（窓口でご用意します）
- 窓口にお越しになる方の本人確認ができるもの
- 対象となる方の被保険者証
- 印鑑

※別世帯の方が代理で申請する場合、委任状が必要です。申請書・委任状は八丈町のホームページからもダウンロードできます。

- ◆ 「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いします。
- ◆ 国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れないようご注意ください。
- ◆ 国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
- ◆ 病気や事故等により保険税の納付が困難な方には、申請による減免制度がありますのでご相談ください。

健康トピック 感染症の予防と拡大防止

「密閉、密集、密接」の三密を避け、人の集まる場所ではマスクの着用、こまめな手洗いやうがいをお願いします。感染が疑われる場合は、病院・保健所に電話相談の上、受診してください。

.....健康相談はどなたでも、福祉健康課保健係で実施しています。お気軽にご利用ください。.....

住民係からのお知らせ

マイナンバー（個人番号）カードの交付申請をされる方へ

マイナンバーカードの交付申請を考えておられる方で、インターネットを閲覧できる方は「マイナンバーカード総合サイト」を閲覧いただくと、解り易く申請手続きやQ&A記事が掲載されております。インターネットを閲覧できない場合には、役場住民課住民係窓口へお越しいただければ申請手続きをお手伝いいたします。

※用紙による交付申請書の提出先は町役場ではなく、発行機関宛への郵送になります。

カードのお引き渡しできるまでに早くても約1年半ほどの期間を要します。

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話 2-1123



マイナンバーカード
(番号は裏面掲載)

言語機能訓練（予約制）

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

○日時：9月7日（月）午前9時15分～午後4時

○場所：保健福祉センター

○申込締切：8月24日（月）
予約制です。事前に上記までご連絡ください。

国民年金

■住民課医療年金係 電話 2-1123

■港年金事務所 電話 03-5401-3211

■日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

【6ヵ月前納のお知らせ ～口座振替での前納のお申し込みはお早めに～】

令和2年度の国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1ヵ月当たりの保険料は16,540円ですが、まとめて前払いすると、前納割引が適用されるのでおトクです。

10月分から翌年3月分までの6ヵ月分を前納する場合の納付額は下の表のようになります。

納付方法	納付額	割引額	必要書類 基礎年金番号がわかる書類、口座番号 金融機関届出印
口座振替納付	98,110円	1,130円	
現金・クレジットカード納付	98,430円	810円	

申込締切日 8月末日 ※口座振替とクレジットカードによる6ヵ月前納（10月分から翌年3月分）の場合

- 申込書類の不備などによりご登録が遅れ、手続きが間に合わない場合がありますので、ご利用を希望する方は、お早めに町役場または金融機関などに申し込みください。
- 6ヵ月前納（10月分から翌年3月分）の納付期限は、令和2年11月2日となります。

注意事項

- 口座振替、クレジットカードでの令和2年度分1年前納・6ヵ月前納（4月～9月分）・2年前納の申し込みは締切りました。
- すでに口座振替で前納されている方は、再度の申し込みの必要はありません。ただし、1年前納から2年前納への変更など、振替方法を変更される場合は、再度の申し込みが必要です。
- 保険料が一部免除された方は、口座振替の前納制度はご利用になれません。
- 初めて口座振替の前納制度を申し込みされた場合は、直前の1ヵ月分（6ヵ月前納の場合→4月末振替時は3月分、10月末振替時は9月分、当月末振替（早割）の場合→前月分）の保険料が未納の場合は、前納保険料額と同時に振替となります。
- 口座残高不足で振替ができなかった場合は、割引が受けられません。

【障害年金等を受けている方へ】

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、障害状態確認届（診断書）の提出期限を延長します。

令和2年2月末から令和3年2月末までに提出期限を迎える方について、提出期限がそれぞれ1年間延長されます。これに伴い、令和2年2月から令和2年6月の間に提出期限を迎える方は、診断書を作成・提出いただく必要はありません。

また、令和2年7月から令和3年2月までの間に提出期限を迎える方には、本年は日本年金機構から、障害状態確認届（診断書）を送付しません。障害状態確認届（診断書）は、来年以降、改めて送付します。

なお、今回の提出期限の延長の対象となる方々には、おって個別にお知らせ文書を送付します。

※特別障害給付金の受給資格者も対象となります。

▶ 各種問い合わせ	受付時間	
一般的な年金相談に関する問い合わせ 0570-05-1165 （ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1165（一般電話）	月曜日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分 第2土曜日：午前9時30分～午後4時 ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。	【各種問い合わせ先共通】 祝日（第2土曜日を除く）はご利用いただけません。
ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ 0570-058-555 （ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1144（一般電話）		
一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ 0570-003-004 （ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6630-2525（一般電話）	月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時30分～午後4時	

環境だより

■ 問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

町内墓地の使用等に関する届出について

八丈町は、現在墓地管理台帳の整備に取り組んでいます。墓地の適切な管理運営のため下表の行為については届出いただくようご協力ください。また、町に届出をせずに他者へ墓所を譲渡することがないようにお願いします。
※宗教法人管理の墓地については管理者へ届け出ることになっています。

▶墓所の撤去（墓じまい）など	▶使用者の変更（承継など）	▶使用区画の形状変更・移動
▶墓石等の設置および各種施工	▶改葬（別の墳墓へ移して供養）	▶遺骨の埋蔵・収蔵

なお、八丈町が管理している墓地においては、現在管理料および使用料を墓地使用者から頂いていません。その他、墓地に関する質問やご要望があれば環境係へお気軽にご相談ください。

家電 4 品目の適正処理について

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機などの家電 4 品目は家電リサイクル法の対象になっています。排出者はリサイクル料金と島外運搬費を負担して適正に処理しなければなりません。離島地域にお住まいの方は、運搬料に対する家電製品協会からの助成により、負担額が軽減されています。

回収された製品は家電リサイクルプラントへ運搬し再商品化されます。その際、有害物質（冷蔵庫のフロンなど）の回収や処理が排出者の皆様からいただいたリサイクル料金によってまかわれていますので、適正な処理にご協力ください。処分の際は有明興業八丈島営業所に持ち込むか家電小売店に処理を依頼してください。

〈料金表〉

令和 2 年 4 月 1 日現在

品 目	区 分	排出者負担額	備 考
エアコン	全サイズ	2,376円	リサイクル料990+運搬費2,046-助成額660
テレビ (ブラウン管、液晶、プラズマ)	小 (15型以下)	3,228円	リサイクル料1,870+運搬費1,958-助成額600
	大 (16型以上)	4,328円	リサイクル料2,970+運搬費1,958-助成額600
冷蔵庫、冷凍庫	小 (170ℓ以下)	5,829円	リサイクル料3,740+運搬費4,389-助成額2,300
	大 (171ℓ以上)	6,819円	リサイクル料4,730+運搬費4,389-助成額2,300
洗濯機、衣類乾燥機	全サイズ	4,200円	リサイクル料2,530+運搬費2,970-助成額1,300

※上記リサイクル料金は代表的なメーカーのものです。この料金表と異なる製品もあります。

海岸清掃ボランティアのみなさんへ

島内各地において、多くのボランティアの皆さんに海岸の清掃活動に取り組んでいただき、ありがとうございます。海岸清掃で集めたゴミは、町が費用を負担して処理していますが、その処理費用の一部を国や都が補助する制度があります。ボランティア活動による海岸清掃のゴミについても対象となりますが、実施することを事前に町が把握していないと確認ができず、対象外となってしまいます。有志の方々や各団体等がボランティアで海岸清掃を実施する際は、必ず事前に環境係へご連絡ください。ごみ袋の提供や、集めたごみの回収などについて町が協力します。



アシジロヒラフシアリ対策について

6月中旬から7月上旬にかけ、成分や形状の異なる8種のエサの24時間比較試験を行い、全調査地点で糖類を含む液状のエサを最も好むことが確認されたほか、檜立地域で50世帯の聞き取り調査を実施しました。7月10～12日には都立大学等の専門家が来島し、現況調査と調査員の技術指導を行いました。コロナウィルス対策の影響により防除試験の実施が遅れてしまいましたが、8月下旬に檜立地域の全世帯にご協力いただき、一斉防除試験を実施する予定です。

作業員は困っています ～ごみ出しマナー向上プロジェクト～

その4

守って 長物は50cm以内に切って集積所へ出してください

テグスやロープ、ビニールシート、すだれ等、長いものや広がるものは50cm角以内に切ってください。50cm以上あるものは焼却炉の開閉に支障をきたす恐れがあり、火災の原因となるため、大変危険ですので収集できず、粗大ごみ扱いとなりますので有明興業八丈島営業所へ持ち込んでください。

守って シールの貼られたごみ袋は必ず撤去してください！！

粗大ごみとなるもの、他の種類のゴミが混合しているもの、収集日が異なるもの、収集対象外のものには収集不可のシールが貼られます。このシールが貼られたごみ袋は放置せず、必ず排出者自身で責任を持って対応してください。

水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2-1128
FAX 2-7231

◆ お盆期間中の八丈町指定給水装置工事事業者当番 ◆

8月12日（水）～8月16日（日）までの水道の修理・工事は下記の工事店にご連絡ください。

日 時	業者名	電話番号
8月12日（水）	（有）沖山設備	2-2605
8月13日（木）	高橋建設（有）	2-1441
8月14日（金）	（株）佐々木住設	7-0525
8月15日（土）	（有）秋田設備	7-0772
8月16日（日）	沖山産機（株）	2-1402

※営業時間は各日

午前8時から午後5時です。

緊急の場合は、曜日問わず
水道浄化槽係にご連絡ください。

◆ 水道関係の届出は忘れずに ◆

八丈町から給水を受けている方で次の場合は、企業課水道浄化槽係または各出張所へ届け出てください。

- 使用者または所有者が死亡した場合
- 転入転出・転居にともない給水を開始、中止する場合
- 量水器（水道メーター）に接続されていない給水管を発見した場合

◆ 給水装置工事は一部の簡易なものを除き、八丈町指定給水装置工事事業者でなければ施工できません。次の場合は八丈町指定給水装置工事事業者へご相談ください ◆

- 新築・増築・改築にともない宅内配管の新設、追加、改造などの給水装置工事を行う場合
- 解体などで敷設の水道を撤去する給水装置工事を行う場合

※八丈町指定給水装置工事事業者以外が給水装置工事を行った場合には、八丈町給水条例第37条に基づく給水停止を執行することがあります。

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、祝日です。

お盆などで収集依頼が増えますので、収集運搬が必要な方は余裕をもって休業日前にお申込ください。申込み状況によっては収集時期が遅れる場合がありますのでご了承ください。

8月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は次のとおりです。

2日（日）	8日（第2土）	9日（日）	10日（祝日）
16日（日）	22日（第4土）	23日（日）	30日（日）

◆収集運搬業務の受付時間

午前8時～正午、午後1時～4時

◆し尿・雑排水の収集依頼先

（株）八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

手数料、使用料等は期限内にお納めください

納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

口座振替は納め漏れがなく安心です。ぜひご確認ください。

8 月子どもの定期予防接種のお知らせ

■予約・問い合わせ■

福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

BCG集団接種

13日（木） 午後 1 時～ 1 時30分

B型肝炎集団予防接種

13日（木） 午後 1 時30分～ 2 時30分

四種混合集団接種

13日（木） 午後 2 時30分～ 3 時30分

日本脳炎集団接種

20日（木） 午後 1 時～ 4 時

ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種

27日（木） 午後 1 時30分～ 3 時30分

予約制個別接種

13日（木） 午後 3 時30分～ 4 時

27日（木） 午後 3 時30分～ 4 時



★会場：町立八丈病院小児科

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために設けています。ご希望の方は、実施日の 1 週間前までにご連絡ください。

8 月の母子保健

■問い合わせ・申し込み■

福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

今月の健康診査

会場：保健福祉センター ※健診の対象者には個別通知します

3～4 か月児・産婦健康診査

6 日（木） 受付：午前 9 時15分～10時

○対象 令和 2 年 3 月 5 日～令和 2 年 5 月 6 日生まれの乳児とその産婦

2 歳児歯科健康診査

5 日（水） 受付：午前 9 時15分～10時45分

○対象 平成30年 2 月20日～平成30年 6 月30日生まれの幼児

3 歳児健康診査

20 日（木） 受付：午後 9 時15分～10時30分

○対象 平成29年 5 月21日～平成29年 8 月10日生まれの幼児



こども心理相談（要電話予約）

会場：保健福祉センター

20 日（木） 午前 9 時～午後 4 時

○対象 1 歳 6 か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談（要電話予約）

会場：保健福祉センター

18 日（火） 午前 9 時～11時

日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

もぐもぐ離乳食（要電話予約）

会場：保健福祉センター

21 日（金） 午前10時～11時30分

生後 7 か月から11 か月（中期）の保護者を対象として、お子さんの月齢や発達に合った離乳食の進め方についての教室を開催しています。安心して離乳食を進めることができるよう講話しながら、離乳食についての不安を一緒に解決しましょう。

○持ち物：三角巾、エプロン、母子手帳、おんぶ紐（必要な方）

令和 2 年度地域振興に係る補助事業（第 2 回）の募集

東京都島しょ振興公社では、地域振興を図ることを目的に事業を実施する、島しょ地域にお住まいの個人・団体に、その経費の一部を補助しています。

詳細は [企画財政課で配布する募集案内・交付要綱](#)、または、[東京都島しょ振興公社ホームページ](#) をご覧ください。

募集期間：令和 2 年 8 月 3 日（月）～同19日（水）

■問い合わせ■

公益財団法人東京都島しょ振興公社

電話03-5472-6546

八丈町企画財政課企画情報係

電話 2 - 1120

ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金の支給をおこなうものです。

◎基本給付

対象者 ※1	(1) 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方 (申請不要です) ※対象者の方には7月にご案内を送付していますのでご確認ください。 (2) 公的年金※2を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方※3 (申請が必要です) (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方 (申請が必要です) ※1 児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります。 ※2 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など。 ※3 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される方も対象となります。
給付額	1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

◎追加給付

対象者	基本給付金対象の(1)または(2)に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方 (申請が必要です) (1)の方へは、8月の現況届の来庁時にご案内します。
給付額	1世帯5万円

■制度全般についての問い合わせ■

ひとり親世帯臨時特別給付金 コールセンター(国) 0120-400-903 (受付時間 平日9:00~18:00)

■申し込み■

八丈町福祉健康課厚生係 電話2-5570

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日：午前8時45分～午後5時 **第4土曜日**：午前9時～正午（交流ひろばのみ）
 第4土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、 8月の催しは中止とします。

〈交流ひろばの利用について〉

密集状態を避けるため、同時刻の利用を5組までとさせていただきます。
 ご利用の際は、来所前にお電話にて利用状況をご確認ください。
 ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

第4土曜日(22日)も
交流ひろばで遊べます♪

ご理解のほど
よろしく
お願いします。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話2-4300

障害者巡回相談（18歳以上対象）

東京都心身障害者福祉センターでは、巡回相談を下記の日程で実施します。

- ◇日時 10月8日（木）・9日（金）（9日は午前のみ）
※予約人数によってはいずれか1日になる場合があります
- ◇場所 八丈町役場 ギャラリー 予約制のため、下記の日時に予約をしてください。
- ◇予約期間 8月3日（月）～8月24日（月）
- ◇受付時間 平日（土・日・祝日は除く）午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）
 - 時間などを追って通知します。
 - ご相談内容によっては、病院への受診を優先させていただくことがあります。
 - 巡回相談では医療行為（診察・治療など）は行いません。

◇対象者

- ① 身体障害者（身体的に不自由な方〈聴覚・肢体不自由〉）で、手帳を新規取得したい方、または手帳所持者（上記の障害の方）で程度変更を希望される方。
 - ② ①の対象者で補装具（義肢・装具・座位保持装置・補聴器・車いすなど）の新規交付を受けたい方、または過去に上記補装具の交付を受けた方で修理等の相談がある方
- ※ただし、介護保険法対象者（65歳以上の障害者の方・特定疾病による40歳～64歳の障害者の方）の車いす（標準型）の交付は除きます。

■申し込み・問い合わせ■ 福祉健康課障がい福祉係 電話 2-5570

8月は乳子医療証の現況届の提出月です

現在、お持ちの乳幼児医療証（マル乳）および義務教育就学児医療証（マル子）は、9月30日で有効期間が終了します。既に医療証をお持ちの方へは8月にお手元に届くように現況届を送付します。また、これまでに所得制限により対象外となった方で下記の所得制限限度額を下回る場合は10月より本制度の対象になりますので申し出てください。

● 助成制度の概要

医療機関の窓口にて健康保険証と併せ医療証を提示することにより、医療費の自己負担分を助成します。

- 乳幼児医療費助成制度：総医療費の2割
- 義務教育就学児医療費助成制度：総医療費の3割

● 助成対象児童

八丈町に住所を有する医療保険の加入者

- 乳幼児医療費助成制度（義務教育就学前までの乳幼児）…平成26年4月2日以降に生まれた児童
- 義務教育就学児医療費助成制度……………平成17年4月2日～平成26年4月1日に生まれた児童

● 申請者 上記対象児童を養育している方（保護者）

● 助成対象外

- 申請者の所得額が下記の限度額を超える方（児童手当が特例給付の方）
例）扶養親族0人、所得制限限度額622万円、収入額目安833.3万円
扶養親族が1人増えるごとに所得制限限度額は38万加算
- 生活保護受給者

● 申請に必要なもの

- 現況届
 - 印鑑
 - 申請者と対象児童（全員）の健康保険証のコピー（裏面不要）
- ※八丈町の国民健康保険に加入されている方は健康保険証のコピーを省略可。

● 受付窓口 福祉健康課厚生係および各出張所

● 受付期間 8月3日（月）～8月31日（月）

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

地域包括支援センター からのお知らせ

今から始める認知症予防

厚生労働省によると、65歳以上の高齢者の4人に1人は認知症またはその予備群と推計されています。まずは認知症を予防し、認知症になっても安心して暮らすために正しく理解し予防しましょう。

- ★適度な運動を習慣に …… 目安は1回1時間程度軽めの運動を週2回以上行う。
- ★バランスの良い食事を …… 魚や野菜を多くして、塩分の摂りすぎに注意しましょう。生活習慣病予防も大切です。
- ★役割や生きがいをもつ …… 役割やコミュニケーションがないと脳への刺激が減って脳機能が衰えやすくなります。料理や園芸、習い事や趣味など生きがいを持つことが脳機能アップにつながります。

認知症は早期発見で、適切な対策を行えば進行を緩やかにしたり、自分らしい生活を維持する期間を延ばすことができます。また、症状が軽いうちに病気と向き合い、医療機関に相談・家族と話し合うことで、今後の生活に備えることができます。

この頃、物忘れが増えたなあ。これって認知症の始まり？ 認知症の予防ってあるの？ 認知症かな？ と不安や疑問を感じたら、まずはご相談ください。

■問い合わせ■ 八丈町役場地域包括支援センター 電話 9 - 5670
八丈町地域包括支援センター（養和会内） 電話 2 - 0580

◎八丈島警察署よりお知らせ

島内で飲酒運転が増加中・やめよう飲酒運転!!

昨年、当署管内における1年間の飲酒運転事案は4件でしたが、本年は、これまでの間だけで7件の飲酒運転事案が発生しています。重大交通事故の原因となりかねないことから、飲酒検問をはじめとした各種取り締まりを強化しています。

自分は、「少ししか飲んでいないし、酔っていない。」とか「沢山飲むけど、寝れば運転しても大丈夫だろう。」とか思っていないですか？その、甘い考えを改めてください。

睡眠や休憩を取っても、体内にアルコールが残っていれば飲酒運転です。甘い考えや軽い気持ちで事故につながり、自分自身や相手方の人生を台無しにしてしまいます。

みんなで飲酒運転をなくしましょう。

秋の全国交通安全運動

今年は、9月21日（月）から9月30日（水）までの10日間、秋の全国交通安全運動が行われる予定ですが、例年行われている交通安全のタベは、現下の情勢および感染症対策の徹底を期することが困難なため中止といたします。

この他の街頭活動については、情勢を見極めつつ計画してまいります。また、交通安全運動が実り多きものとなるよう努力してまいります。

関係される皆様方には、ご面倒をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

■問い合わせ■ 八丈島警察署交通係 電話 2 - 0110

令和2年7月豪雨災害義援金

令和2年7月3日からの大雨により、九州南部を中心に甚大な被害が生じました。この災害で被災された方々を支援するため、義援金を受け付けていますので、ご協力をお願いします。義援金は全額被災された方々へ届けられます。

◇受付期限 12月23日（水）まで

◇受付場所 会計課（町役場1階2番窓口）・各出張所

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2 - 5570

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

■各小・中学校 夏季休業 期日：8月1日（土）～8月23日（日）

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策における学校臨時休業の影響により、授業日を確保するため、夏休み期間を8月1日（土）から8月23日（日）までとし、学校の開始は8月24日（月）からとなります。

各校の学校行事については、感染症拡大防止のため、延期、縮小又は中止の措置をとっています。引き続き、みなさま方のご理解とご協力をお願いします。



三原学園 三原小学校 教育活動の再開



5月20日（水）からの準備登校を終え、6月1日（月）から通常授業が再開しました。新型コロナウイルス感染防止のため、三つの密（密閉・密集・密接）を避け、校内の消毒、手洗いの徹底などに努めながら、教育活動を進めています。



手の消毒



教員による配膳



下校後の消毒作業

体験的な学習

三原小学校では、島の伝統文化や野菜の栽培活動を通して、島の文化や自然に関心をもつとともに、探究心を高め、学ぶことの楽しさや成就感を実感させるようにしています。



5月に八丈高等学校の園芸科から野菜の苗をいただき、全校で栽培をしています。サツマイモは、秋の収穫祭で食材として使います。



カイコを育てて、繭から糸を採り、色を染めて、工作に利用しています。

■八丈町教育相談室

電話 2-0591（毎週火・水・木曜日 午前9時～午後5時）

■東京都いじめ相談ホットライン
（東京都教育相談センター）

電話0120-53-8288（24時間・教育相談全般）

■東京いのちの電話

電話03-3264-4343（当面の間午前8時ごろから午後10時ごろまで）

図書館からのお知らせ

●予約なしで入館利用ができます！

大変長らくお待たせいたしました。7月10日（金）から、事前予約なしで入館利用ができるようになりました。詳しくは、図書館ホームページ「ご利用案内」をご覧ください。

※ご来館の際には、マスクの着用、手指の消毒、来館情報の提出などにご協力ください。

新型コロナウイルス感染症予防のため、長きに渡りご不便をおかけいたしました。ご協力いただき深く感謝します。

●今月のおはなし会 8日（土） 午前10時～11時 こどものほんのへや

読み聞かせ：八丈町立図書館（三根）（都合により変更する場合があります）

絵本の読み聞かせや工作を行います。みんなでおじゃりやれ♪

●今月の新着図書から

『夢は捨てたと言わないで』安藤祐介／著 『雷』小林文明／著
『ルドルフとノラねこブッチー』齊藤洋／作 『五十音』高畠純／絵
まだまだたくさんあります！ ぜひ図書館のホームページをご覧ください！

●休館日 毎週月曜日・28日（金・館内整理日）

●開館時間 午前10時～午後5時（当分の間は時間短縮で開館しています）

●八丈町立図書館ホームページ <http://www.hachijo-library.jp/Library/>



町立図書館
ホームページ

返却期限を過ぎてはいませんか？ お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください！

坂上各出張所でも返却できます。（平日午前8時30分～午後5時15分）

また、図書貸出カードの更新には、ご本人の来館（身分証明書の提出）が必要です。

■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

第79回八丈島民大学講座

東京都立大学の教授陣による八丈島民大学講座が、下記の日程で開かれます。受講は無料です。ふるってご参加ください。

① 9月4日（金）「気候変動と私たちの暮らし」

東京都立大学大学院都市環境科学研究科 地理環境学域 松本 淳 教授

過去に経験したことのない豪雨や猛暑、台風の巨大化など地球温暖化が原因とされる異常気象が人々の生活に大きな影響を及ぼしています。気候変動の実態とわれわれにできることなどについて考えます。

② 9月5日（土）「感染症に抵抗する人間——カミュ『ペスト』を読む」

東京都立大学人文社会学部人文学科 フランス語圏文化論教室 西山 雄二 教授

新型コロナウイルス感染症が世界的に広がる中、カミュの小説『ペスト』が話題になっています。予期せぬ不条理と直面した時に、人間のいかなる連帯と抵抗が可能なのか。人間の実存や連帯の可能性を考えます。

◎時 間：両日とも午後7時30分～9時（開場：午後7時）

◎主 催：八丈島文化協会・東京都立大学

◎会 場：八丈町商工会研修室（八丈町役場内）

◎後 援：八丈町教育委員会

■問い合わせ ■ 八丈島民大学講座運営委員会 事務局 電話090-8036-1826

第5期 八丈島熱中小学校開講のお知らせ

みなさまにご好評いただいている八丈島熱中小学校は今年度、5期目の開催となり事業として節目の年を迎えますので、ぜひ、多くのご入学をお願いします。

ついては、今年度の第5期は、今後の新型コロナウイルスの感染状況にかかわらず受講できる体制として、八丈町末吉多目的交流施設（旧末吉小学校）での会場授業とリモート授業を同時におこなうハイブリッド型での授業を計画しています。

8月以降のオープンスクール開催や授業の予定、申し込み方法などは、折りこみのチラシをご覧ください。

■問い合わせ ■ ●八丈島熱中小学校事務局（一般社団法人 八丈島熱中塾） 千葉 電話080-4298-4060
●八丈町企画財政課企画情報係 電話 2-1120

電話で弁護士に相談できる「島しょ法律相談」（電話相談）のご案内

相談は無料です。ご相談者のプライバシーは固く守られていますので、安心してご相談ください。

《相談日・時間》 月・水・金曜日 午後1時～4時（祝日・年末年始の閉庁日を除く）

※相談時間中は、直接、電話でご相談いただけますが、相談中の場合もございますので、事前にご予約いただくと確実です。

《事前予約》 月～金曜日 午前9時～午後5時（祝日・年末年始の閉庁日を除く）

■相談・予約・問い合わせ■ 東京都生活文化局広報広聴部都民の声課 電話03-5388-2245

令和2年度 下半期 島しょ法律相談日 カレンダー

令和2年

10月		
月	水	金
		2
5	7	9
12	14	16
19	21	23
26	28	30

11月		
月	水	金
2	4	6
9	11	13
16	18	20
	25	27
30		

12月		
月	水	金
	2	4
7	9	11
14	16	18
21	23	25
28		

令和3年

1月		
月	水	金
4	6	8
	13	15
18	20	22
25	27	29

2月		
月	水	金
1	3	5
8	10	12
15	17	19
22	24	26

3月		
月	水	金
1	3	5
8	10	12
15	17	19
22	24	26
29	31	

※斜線の日程（祝日・年末年始）は、相談はお休みです。

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光係 電話2-1125

来島者数・観光客数推計

	空路		海路		合計		観光客（推計）		前年比
	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	
4月	1,169	8,240	115	2,389	1,284	10,629	888	7,350	-87.9%
5月	566	8,953	85	2,433	651	11,386	622	10,875	-94.3%
6月	1,341	6,296	455	981	1,796	7,277	1,358	5,501	-75.3%
計	3,076	23,489	655	5,803	3,731	29,292	2,868	23,726	-87.9%

農地を探しています

近年、八丈町において新規就農者が大きく増加しており、農地を必要としています。新たに農業を始める方や、農業の規模拡大を考えている担い手へ農地をあっせんし、有効活用するため、農地の売買、賃借を考えている方はご連絡ください。

■問い合わせ■ 八丈町農業委員会事務局（産業観光課産業係） 電話2-1125



エイジフレンドリー補助金 申請期間：10月31日（土）まで

厚生労働省では、職場環境の改善に要した費用の一部を事業者に補助するエイジフレンドリー補助金を新設しました。（新型コロナウイルス感染予防対策に係る設備にも対応しています）

【対象事業者】 高齢労働者（60歳以上）を常時1名以上雇用している中小企業事業者であって労働保険および社会保険に加入している事業者

【補助金額】 高齢労働者のための職場環境改善に要した経費（上限額100万円）

■問い合わせ■ ●東京労働局労働基準部安全課 電話03-3512-1615
●エイジフレンドリー補助金事務センター 電話03-6381-7507

町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療

糖尿病教室 今月はお休みです。 **耳鼻咽喉科** 日程調整中です。別途防災無線などで周知します。

その他専門外来診療は予約制です。診療科によって予約方法が異なります。

詳しくは問い合わせください。

○その他の専門外来診療

・精神神経科 ・整形外科 ・甲状腺内科 ・皮膚科 ・糖尿病内科 ・腎臓内科 ・消化器内科
・神経内科 ・循環器内科 ・眼科 ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2-1188 (平日 午前 8 時30分～正午)

町立八丈病院職員募集

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話 2-1188

～職員募集～

募集職種

- ・看護師……若干名
- ・助産師……1名
- ・薬剤師……1名
- ・介護福祉士…2名
- ・管理栄養士…1名

対象者

資格保有者

選考方法

職員採用試験

1次試験

書類選考

2次試験

(1次試験通過者のみ) 口述試験
(面接)

提出書類

- ①履歴書 (町指定のもの・自筆)
- ②写真 (上半身脱帽正面向 3 cm× 3 cm・履歴書に貼ること)
- ③資格を証する書類の写し
- ④エントリーシート (町指定のもの・自筆)
- ⑤書類選考の結果書の送付先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒 (定形23.5×12cm)

～パート募集～

募集職種

看護助手 看護師 薬剤師 (看護師、薬剤師は資格が必要です。)

対象者

健康状態が良好な方

選考方法

面接など

提出書類

履歴書

勤務時間

応相談

※履歴書は八丈町HPからダウンロードするか、町立八丈病院事務局にてお受け取りください。

8月の航路ダイヤ

詳しくは各事業者などに問い合わせください。



町長上京日記 6月



新型コロナウイルス感染症により感染拡大防止の観点から全ての出張を取りやめました。

町へのご意見など

八丈町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。ただし、氏名・住所・ご連絡先の記載のないものについては回答をいたしかねますのでご了承ください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町企画財政課企画情報係
電話 2-1120 FAX: 2-4824 メール: ha130@town.hachijo.tokyo.jp



SCHEDULE 2020 8月

三根 大賀郷 檜立 中之郷 末吉 八丈町保健 町立 多目的ホール
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 「おじゃれ」
三 大 檜 中 末 保福 町病 おじゃれ

日	月	火	水	木	金	土
						1
掲載の予定等は全て編集段階のものであり、中止、延期などの可能性があります。						
2 し尿収集運搬休業日	3 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	4	5 2歳児歯科健診 保福 受付 9:15~10:45	6 3~4か月児産婦健診 保福 受付 9:15~10:00	7	8 図書館おはなし会 10:00~11:00 し尿収集運搬休業日
9 し尿収集運搬休業日	10 し尿収集運搬休業日 図書館休館日	11	12	13	14	15
16 し尿収集運搬休業日	17 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	18 すくすく相談 保福 9:00~11:00 (要予約)	19	20 3歳児健診 保福 受付 9:15~10:30 こども心理相談 保福 9:00~16:00 (要予約)	21 もぐもぐ離乳食 保福 10:00~11:30 (要予約)	22 し尿収集運搬休業日
23 し尿収集運搬休業日	24 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	25	26	27	28 図書館休館日	29
30 し尿収集運搬休業日	31 コミュニティセンター休館日 図書館休館日					

町役場開庁日 平日 8:30~17:15

町立病院 臨時診療日 受付時間 / 8:00~11:00
※初めて町立病院にかかる方は
8:30から受付。

	診療日	診療時間
糖尿病教室	8月はお休みです。	8:30~
耳鼻咽喉科	日程調整中です。別途防災無線などで周知します。	9:00~

※その他の専門外来診療は予約制のため相談ください。
飛行機欠航の場合、休診となることがあります。
予約：院内予約係窓口または電話（2-1188 平日 8:30~正午）

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	8月31日（月）まで夏季営業期間とし、 洞輪沢温泉を除く各町営温泉は 休まず営業します。
みはらしの湯	
ザ・BOON	
やすらぎの湯	

7月18日（土）~8月31日（月）まで夏季営業期間とし、洞輪沢温泉を除く各町営温泉は休まず営業します。

8月のゴミ分別回収 燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三 根							大 賀 郷							檜立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1							1							1
2	3 金属	4 燃・害	5 資源 古着	6	7 燃・害	8	2	3 燃・害	4 資源 古着	5	6 燃・害	7 金属	8	2	3 燃・害	4	5 資源 古着	6 燃・害	7 金属	8
9	10 金属	11 燃・害	12 資源	13 びん ※1	14 燃・害 ※1	15 ※2	9	10 燃・害	11 資源	12	13 燃・害 ※1	14 金属 ※1	15 ※2	9	10 燃・害	11	12 資源	13 燃・害 ※1	14 金属 ※1	15 ※2
16	17 金属	18 燃・害	19 資源	20	21 燃・害	22	16	17 燃・害	18 資源	19	20 燃・害 びん	21 金属	22	16	17 燃・害	18	19 資源	20 燃・害 びん	21 金属	22
23 /30	24/31 金属	25 燃・害	26 資源	27	28 燃・害	29	23 /30	24/31 燃・害	25 資源	26	27 燃・害	28 金属	29	23 /30	24/31 燃・害	25	26 資源	27 燃・害	28 金属	29

※1 13日、14日は資源ごみの八丈建機サービスへの持ち込みはできません。（資源ごみの持ち込み受付日は原則、毎週木曜日と金曜日です）
※2 第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。

八丈町役場 出張所 / 三根：2-0349 檜立：7-0003 中之郷：7-0002 末吉：8-1003

70%再生紙を使用しています